

國學院大學學術情報リポジトリ

Records and Recognition of the Aurora in Early Modern Society : An Analysis of the Great Space Weather Event in September 1770

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2023-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: Iwahashi, Kiyomi メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00000711

「赤気」と近世社会

— 明和七年の「赤気」をめぐる人々の対応と認識 —

岩橋清美

はじめに

本稿は、明和七年（一七七〇）七月二八日に日本各地で観測された「赤気」（≡低緯度オーロラ）の史料を紹介し、近世の人々が非常に稀な天文現象をどのように認識し、対応したのか述べるものである。

現在、日本では、オーロラは北海道の一部地域でしか観測できないが、前近代においては、日本各地で見えていたことが史料から確認できる。通常、オーロラというと、緑色の光がイメー

ジされるが、オーロラの光は二層になっており、上部が赤、下部が緑である。日本のような低緯度地域では、下部の緑の部分が地平線の下に隠れるため赤く見える。このため、「赤気」と記録されることが多かった。

日本最古の赤気の記録は『日本書紀』推古二八年（六一〇）十二月一日の記述で、北の空に雉の尾のような光が見えたと記されている⁽¹⁾。このほか、よく知られるところでは『明月記』の建仁四年（一二〇四）正月十九日・二一日条に記された赤気がある⁽²⁾。江戸時代においてオーロラが観測されたと同定された年月日は、寛永十二年七月二六日（一六三五年九月七日）・享保

十四年十二月二十八日（二七三〇年二月十五日）・明和七年七月二八・二九日（一七七〇年九月十七・十八日）・安政六年八月六日（一八五九年九月二日）である。このうち、安政六年（一八五九）は、近代観測史上、最初で最大のキャリントン・フレアの影響によるものである。本稿では、これらのなかで、最も多く史料が残されている明和七年（一七七〇）を分析対象とする。

これまでの日本近世史研究では、日月蝕や彗星といった天体現象に比して、赤気は皆無と行ってよいほど注目されてこなかった。それは、「江戸時代に日本でオーロラが見えていた」という事実が周知されていなかったこと、および赤気がオーロラを示す語彙であることが広く認識されていなかったことによる。

しかし、天文学史では、低緯度地域における歴史的オーロラは戦前から注目されており、神田茂氏・大崎正次氏・渡邊美和氏の研究があるが、これらはいずれも史料収集の域にとどまっていた。歴史史料を用いて科学的に分析した先駆的な研究に中沢陽氏の成果があるが、本格的な研究が始まったのは二〇一〇年以降で、文理双方の研究者による異分野融合研究として進められつつある。

太陽物理学が歴史史料に注目した背景には、巨大な磁気嵐の

発生が人工衛星や大規模送電網にダメージを与えるという極めて現代的な課題があり、その課題解決には長期にわたる太陽活動のデータを必要としたことがある。そのため、研究当初は歴史学から太陽物理学に、精度と確度の高い史料を提供するという側面が強かった。しかし、研究を進める過程で、オーロラを示す語彙や表現は多数あり、それまでオーロラを示す語彙として通説になっていた赤気が、彗星をはじめエアロゾルなどの光学大気現象を表すことも分かり、事実の確定にあたっては、まず、歴史研究者による史料の検討が必要であることが明らかになった。さらに、太陽物理学の手法で得られた結果を歴史学にフィードバックした時に、社会の対応や認識といったテーマにどのような結びつけられるのかという課題も残った。こうした文理の双方向性が今後の研究の進展に必要なことは言うまでもない。

本稿ではこうした先行研究を踏まえ、再度、歴史学に立ち戻り、赤気という現象が近世社会においてどのように記述され、認識されていたのかを考察する。

中世史研究では、天文現象は王権との関係で論じられることが多く、黒田日出男氏は、凶兆である日・月蝕の妖光から天皇の身体を守るために御所を「裏み」、般若経等の説経がなされ

たことを明らかにした⁹⁾。また、天変を通じて天が天皇に意思を伝えるという天人相関説のもと、天皇が為政者として不徳であるとしてそれを糺すべく天変地異が生じるといふ天譴論が信じられていたことも指摘されている。近世社会にあつては、天譴論は、仁政を施すべく天から政権を委ねられた為政者の悪政の反映が天変地異であるという政治意識を広く生み出した。¹⁰⁾

こうした天譴論の視点から、杉岳志氏は彗星を分析対象として、將軍・朝廷・民衆の認識のあり方を明らかにした。そのなかで、將軍については家網・綱吉・吉宗を事例に、綱吉が天譴論の影響下にあつたのに対し、吉宗が自然現象と理解していたことを述べ、天文認識から將軍権力論へのアプローチの可能性を示した。¹¹⁾ 杉氏は民衆の彗星認識については社会の動静に依拠する部分が大きく、世上に不安が広がれば凶兆とみなされ、逆に世上が安定していれば吉兆と判断されたことを明らかにした。¹²⁾ これらの研究はオーロラ認識を考える上でも示唆的である。しかし、オーロラの場合、非常に稀な天文現象であるため、異なる時期に発生した事例と比較できないという制約があり、認識の変化を明らかにすることが難しい。また、『天経或問』等の天文書にも記述がなく、天文学の知識を持った者でも、赤気を天文現象として認識・説明することが難しい状況にあつた。

本稿では、まず、赤気を記した史料の特質を概観した上で、赤気発生時の対応と認識のあり方を、公家・知識人・百姓・町人を対象に分析する。さらに記録のあり方と社会階層の関係性を見ることで、近世社会においてオーロラがどのように理解されてきたのかを明らかにし、十八世紀後半の天文認識との関係についても考察する。

一 赤気をめぐる記録のあり方

ここではまず、明和七年（一七七〇）の赤気を記した史料をもとに、観測地・記録者（観測者）・オーロラを示す語彙について述べ、後段の前提としたい。

（1）観測地と記録者

明和七年（一七七〇）七月二八日の赤気を記した史料六三三点を対象に、観測地・記録者（観測者）をまとめたものが表1である。これによれば、赤気は北海道から九州にいたるほぼ日本全域で見えていたことがわかる。なお、この赤気は中国湖南省北東部の洞庭湖でも観測されているので、観測史上最大といわれるキャリントン・イベント以上の大きな磁気嵐が発生した可

表 1 明和 7 年 (1770) の赤気を記録した史料一覧

分類	史料名	作者名	身分・職分	典拠・所蔵先
歴史書	続史愚抄	柳原紀光	公家	黒板勝美・国史体系編纂会編『新訂増補国史大系15 続史愚抄』(吉川弘文館、1966年)
歴史書	続皇年代略記	小野高潔	武家	国立公文書館
歴史書	泰平年表	大野広城	武家	早稲田大学図書館
歴史書	続日本王代一覧	片山円然	—	国立公文書館
歴史書	続談海	—	—	『内閣文庫所蔵史料叢刊』45.46 (汲古書院、1985年)
年代記	因伯雜記	岡本正義 (鳥取藩士)	武家	鳥取県立博物館
年代記	年々珍事記	—	(村役人)	『桜井市史』史料編下編 (奈良県桜井市、1981年)
年代記	(田瀬村諸事留書帳)	(田瀬村庄屋)	庄屋	『福岡町史』史料編下巻 (岐阜県恵那郡福岡町、1983年)
年代記	見聞録	—	庄屋	『枚方市史』第9巻史料4 (大阪府枚方市、1974年)
年代記	永代過去帳	徳大寺	僧侶	『吹田市史』第6巻 (大阪府吹田市、1974年)
年代記	専福寺諸事見聞雜記	専福寺	僧侶	『市史双書 24 専福寺諸事見聞記』(新潟県長岡市、1993年)
年代記	太平年代記	片岡種次郎 (写)	百姓	『太平村古記録』(静岡県沼津市教育委員会、2000年)
年代記	万珍敷事覚帳	—	(村役人)	『田原本町史』史料編第1巻 (奈良県田原本町、1988年)
年代記	古今吉凶並心得記帳	岡田大平治	(村役人)	『安堵町史』(奈良県生駒郡安堵町、1991年)
年代記	荒蒔村宮座中間年代記	宮蒔村宮座 頭屋	百姓	『改訂天理市史』史料編第1巻 (奈良県天理市、1977年)
年代記	河内氏記録	河内氏	庄屋	『中条町史』資料編第3巻近世下 (新潟県北蒲原郡中条町、1985年)
年代記	せ聞書覚 壱	植松與右衛門	(村役人)	『原宿植松家日記・見聞雜記』(静岡県沼津市、1995年)
年代記	龍拈寺留記	龍拈寺	僧侶	近藤恒次編『三河文献集成』近世編上 (愛知県宝飯地方史編纂委員会、1963年)
年代記	大嶽山興福寺住持覚書	興福寺	僧侶	『南方町史』資料編 (宮城県南方町、1975年)
年代記	(年代記)	菊地氏	(村役人)	『白沢村史』(福島県白沢村、1991年)

年代記	(年代記)	—	(村役人)	『石巻の歴史』第9巻資料編3 近世編(宮城県石巻市、1990年)
年代記	年代実録	安山松巖 (都城島津家家老)	武家	『年代実録』(都城市図書館、1974年)
年代記	累年覚書集要	安福源右衛門	(大庄屋)	三木郷土史の会編『累年覚書集要—明石藩三木郡小川組大庄屋安福家七代の記録—』(三木市教育委員会、1994年)
年代記	我一生見聞知覚書	源蔵	(名主)	『矢祭町史研究』(2)(福島県東白川郡矢祭町、1979年)
年代記	泰雲公御年譜	日置謙	—	侯爵前田家編輯部編『加賀藩史料』第8編(清文堂出版、1980年)
年代記	九々夜記	—	(武家)	上越市立高田図書館所蔵榊原家文書
年代記	幽蘭堂年譜抄	股野玉川 (龍野藩儒者)	武家	竹下喜久男編『清文堂史料叢書第72刊 播州龍野藩儒日記 幽蘭堂年録』1(清文堂出版、1995年)
年表	武江年表	斎藤月岑	江戸町名主	『武江年表』(平凡社、1968年)
年表	三周年表	荻戸善政 (米沢藩士)	武家	『山形縣史』資料編3(山形県、1960年)
伝記	内山真龍翁伝	内山治兵衛美之	名主	『天竜市史』史料編6(静岡県天竜市、1979年)
地誌	越後野志	小田島允武	町人(書肆)	源川公章編『越後野志』上(歴史図書社、1974年)
日記	稲束家日記	稲束氏	庄屋	『池田市史』史料編4(大阪府池田市、1980年)
日記	万代記	田所氏	大庄屋	『紀州田辺万代記』第4巻(清文堂出版、1992年)
日記	記録 拾壺	津田政隣 (金沢藩士)	武家	高木喜美子校訂『政隣記』記録拾壺(桂書房、2015年)
日記	(日記抄録)	松前広長 (松前藩士)	武家	『松前町史』史料編第1巻(北海道松前郡松前町、1974年)
日記	小沢日記	小沢清左衛門・伝兵衛	(村役人)	脇坂俊夫編『村役人日記—天領と三草藩領—』(私家版、1986年)
日記	萬覚帳	源蔵	名主	『矢祭町史研究』(2)(福島県東白川郡矢祭町、1977年)
日記	日記	—	(村役人)	『秋田県史』資料近世編上(秋田県、1963年)

日記	日記 四	本居宣長	国学者	大久保正編『本居宣長全集』第16卷(筑摩書房、1974年)
日記	雑書	盛岡藩家老	武家	『盛岡藩家老席日記 雑書』第27卷(盛岡市教育委員会、2011年)
日記	国日記	弘前藩	武家	弘前市立弘前図書館
日記	江戸日記	弘前藩	武家	弘前市立弘前図書館
日記	日次	鴨脚氏	賀茂御祖神社社家	明治大学博物館所蔵下賀茂神社文書(鴨脚家文書)
日記	日記	別当所	神主	賀茂別雷神社
日記	日譜	羽倉信郷	社家	國學院大學図書館寄託東羽倉家文書
日記	庚寅日次	中橋氏	—	国文学研究資料館所蔵中橋家文書
日記	八槐御記	広橋兼胤	公家(武家伝奏)	国立公文書館
日記	愚紳	柳原紀光	公家	宮内庁書陵部
日記	野宮定晴日記	野宮定晴	公家	宮内庁書陵部
日記	泰邦卿記	土御門泰邦	公家(陰陽頭)	宮内庁書陵部
天文書	本朝天文志	西村遠里	曆算家	国立国会図書館
天文書	星解	寿量庵秀尹	—	松阪市役所、東北大学付属図書館、彦根市立図書館
随筆	後見草	杉田玄白	蘭方医	国立公文書館
随筆	半日閑話	大田南畝	武家	浜田義一郎編『大田南畝全集』第11巻(岩波書店、1988年)
随筆	折々草	建部綾足	国学者・俳人	日本随筆大成編集部編『日本随筆大成』第2期21巻(吉川弘文館、1974年)
随筆	摂陽奇観	浜松歌国	狂言作者	船越政一郎編『浪速叢書』第6巻(浪速叢書刊行会、1929年)
随筆	籠耳集	草間直方	町人	原田伴彦他編『日本都市生活史料集成』第1巻(三都篇1、学習研究社、1977年)
随筆	想山著聞集	三好想山(尾張藩士)	武家	谷川健一郎『日本庶民生活史料集成』第16巻 奇談・紀聞(三一書房、1970年)
随筆	猿猴庵随観図会	高力種信(尾張藩士)	武家	国立国会図書館
その他	(明和大旱魃記)	尾張国丹羽郡犬山村新左衛門	庄屋	『犬山市史』史料編5(愛知県犬山市、1990年)

その他	御嵩若宮八幡社 祭札帳	—	(百姓)	『御嵩町史』史料編（岐阜県 可児郡御嵩町、1987年）
その他	米価記	柴田善伸 (吉田藩士)	武家	近藤恒次編『三河文庫集成』 近世編下（愛知県宝飯地方 史編集委員会、1965年）
その他	大町念仏講帳	出羽国西村 山群河北町 大町念仏講	百姓	『大町念仏講帳－河北町誌編 纂史料』（山形県西村山郡河 北町、1991年）
その他	作柄覚	—	—	高橋梵仙編『近世社会経済 史料集成』第4卷（大東文化 大学東洋研究所、1977年）

*—は不明であることを示す。

*（ ）は推定であることを示す。但し、史料名の（ ）は自治体史の編纂時に付けられたものであることを示す。

能性もある⁽¹⁾。

記録者は、武家・公家・町人・百姓等、様々な社会階層にわたっている。記録の種類には、歴史書・年代記・年表・伝記・地誌・天文書・日記・随筆等がある。数量的には日記がもっとも多く、年代記・随筆がこれに続く。赤気を記した史料に公家や京都の神社の日記が多いのは、日月蝕や彗星の記述に見られるように、天文現象が朝廷儀礼の実施の可否や祈禱の有無といった天皇の身体性に関わるためと考えられる。

一方、大名家の日記に赤気が記されることは殆どない。その理由として、天候が記録されることがあげられる。日記史料の場合、天文現象は天気の記述に続けて書かれることが多いため、天気が書かれなると天文現象が記述されることは殆どない。また、藩日記は藩主、及び藩内・江戸藩邸の動静を記録するためのものであって、日々の天候の記録はさほど必要とされなかつたのだらう。管見の限りでは、赤気を記述した藩日記は弘前藩の国元と江戸の両日記および盛岡藩の家老日記である。江戸幕府日記および天文方の史料には記述されていなかった。

【史料⁽²⁾】

七月二十九癸酉日 曇^(出典)「巳刻小雨、昨夜戌^(出典)」
刻より乾の方に赤気立^(出典)「頃甚しく、子丑之方

〔¹⁸金柑〕「円赤く子刻過右赤気之内白気數十筋布を引こく立、丑刻過右赤気東西に散失ス

〔史料 1〕は弘前藩の国日記の記述である。赤気が発生した翌日、天候の記述に続けて前夜の天変として、赤気の発生から消滅までの変化が記されている。江戸日記には二八日条に「丑ノ刻過北西之方赤く往」とあり、江戸・弘前の双方で観測されていたことがわかる。記述の内容から緯度の高い弘前のほうが江戸より鮮明に見えていたことが窺える。

弘前藩が日々の天候を藩日記に書いていたことは、同藩が江戸時代を通じて自然災害やそれに起因する飢饉に見舞われていたことと無関係ではないであろう。同藩の国日記の記述の特徴として、災害・飢饉の被害状況とその対応が詳細に書かれていることがある。日々の天候の記録には、災害をもたらす気候の変化への関心をあつたと考えられる。

年代記や随筆には、どのように記されているのだろうか。年代記の作成者には村役人層が多く、その内容は、村の歴史をまとめた「村方旧記」とも言えるもので、訴訟・災害・祭礼といった村の出来事とともに、「不思議な自然現象」として赤気が記録されている。このほか、村の記録として注目されるのは、「荒蒔村宮座中間年代記」・「大町念仏講帳」・「御嵩若宮八幡社祭礼

帳」・「作柄寛」・「明和大旱魃記」といった村の信仰に関わる帳簿や農作業・災害を記録した史料である。

このうち「荒蒔村宮座中間年代記」は大和国山辺郡荒蒔村（現奈良県天理市）の宮座の記録で、毎年の頭役が書き継いだものである。¹⁹内容は天正元年（一五七三）から天保五年（一八三四）までの村や周辺地域の出来事等の記録である。慶安期までは毎年の頭役の名前の書上が基本であるが、寛文期以降、記述が多様化し、幕府役人の動向をはじめ、普請や災害・気象情報も多い。赤気の発生については「世上二²⁰而ハ火之雨ふり申候共申、世上二²¹而ハさわき立申候」とあり、赤気の出現に混乱している状況が看取できる。

「大町念仏講帳」は出羽国村山郡大町村（現山形県西村山郡河北町）の記録で、貞享二年（一六八五）から昭和二十年（一九四五）に至る念仏講の帳簿である。内容は気象・作柄・物価など多岐にわたる。念仏講は村の相互扶助組織でもあった。帳簿には「北方より大空一面に赤く相見得申候間、皆々方々に²²而火事等も有之哉と相騒候所、空の模様にも²³而海火事²⁴杯とも申候、何れ古来よりまれ成事故、老人方も不及申、今二相知れ不申候」とあり、村の古老も知らない非常に稀な現象であるため、記録したことがわかる。この二つの史料がともに集団で管理す

る帳簿であることから、村全体で記憶しておくことこそが、理解したい天文現象を解決する方法だったと考えられる。

このほか、「作柄覚」といった作付状況を記した記録に記述があることは、赤気が農作業に影響を与えると理解されていたことの表れでもある。明和七年（一七七〇）は全国的に旱魃だったため、不作と結びつけて認識されたのであろう。

赤気は随筆にも多く取り上げられているが、これらの作成者はほとんどが知識人層である。『猿猴庵随観図会』・『半日閑話』・『後見草』⁽²⁰⁾・『折々草』⁽²¹⁾・『籠耳集』⁽²²⁾については、作者の生没年から赤気発生後ほどなくして書かれたと言える。これに対して『想山著聞集』⁽²³⁾・『撰陽奇観』⁽²⁴⁾は、前者が赤気発生から七九年後、後者が六三年後に記されていることから、赤気が珍しい現象として知識人層に広く流布していたことを示している。また、様々な巷説も加えられ、「東大寺の大仏堂が焼失した」といった荒唐無稽な情報も持ち込まれている。後述のように、随筆には記述の共通性もあり、赤気情報の伝播の様相も窺える。赤気は日記や年代記などをはじめ歴史書や天文書等、様々な史料に記録された。こうした記録のあり方は、近世の人々の認識や情報伝達手段と密接に関わっていたのである。

(2) オーロラを示す語彙

先述のようにオーロラを示す語彙は、天文学史では「赤気」・「白気」とされてきたが、一般的には、赤気は「夜もしくは夕方に現れる赤色の雲気」あるいは「彗星」を示すとされ、「白気」は「白色の気体」あるいは「白色の雲気」を意味した⁽²⁵⁾。そもそも「赤気」という語彙は「魏書」・「晋書」といった中国の歴史書に見られるもので、「陰謀の兆し」や「兵気」を示す凶兆と理解されてきた。日本では、オーロラを示す語彙は時代とともに若干の変化が見られ、六国史では赤光・赤雲・白雲といった語彙がオーロラを示す可能性があり、形状については「有物如灌頂幡而火色」といった表現がある⁽²⁶⁾。

近世に入ると、オーロラに限らず空が赤くなる現象を赤気、彗星を白気と表現するのが一般的になり、とくに赤気という語彙は漢籍に通じた知識人層に用いられることが多い⁽²⁷⁾。

前近代社会においては、オーロラ現象そのものが広く認知されていなかったため、定まった語彙はなかった。よって、記述のあり方は記録者の教養によるところが大きい。一例として、以下に二つの史料を示しておく。

【史料2】⁽²⁸⁾

廿八日今夜北方有赤気、始四時頃如見甚遠方之火事、其後

九時頃至^而、赤氣甚大高^而、其中多有白筋立登、其筋或消或現、其赤氣漸広^而、後及東西上及半天、至八時頃消失、右之變諸国一同之由後日聞

【史料3】⁽³⁵⁾

夜五ツ時北之方雲赤ク成候故遠方之出火と申候処、次第二広成北一面扇之地紙のごとく赤、骨のごとく白キ筋交リ、九ツ時迄も引不申候二付、諸人殊之外不審ニ存案じ申候

【史料2】は本居宣長、【史料3】は紀州藩田辺領（現和歌山県田辺市）田辺組大庄屋田所氏の日記の一部分である。宣長は赤氣の出現から消滅までの変化を克明に記録しており、赤氣・白氣という語彙を用いて説明している。これに対し、田所氏の日記では赤氣・白氣の語彙は用いられていない。赤氣の状況を「遠方之出火」、「扇之地紙のごとく赤、骨のごとく白キ筋交リ」と記し、赤氣の色および赤氣の中に白氣が立ち上る様子を扇の色と形状に譬えた。赤氣が扇を開いたように見えるという表現は、赤氣を描いた絵画史料とも一致するところで、オーロラの形状が的確に捉えられている。つまり、記録者が自らの知識や教養をもとに記しているため、必ずしも赤氣と表現されるわけではなく、記録者の身近な物に譬えたユニークな表現も見られるのである。

二 赤氣をめぐる朝廷・土御門家の対応と認識

つぎに、オーロラ発生時の人々の対応を具体的にみていきたい。ここでは、分析対象を朝廷・知識人・民衆とし、赤氣という非常に稀な自然現象に対する社会階層の対応を比較するが、まず、朝廷と土御門家の動向を取り上げる。

(1) 明和六年・同七年の彗星をめぐる朝廷の動向

明和七年（一七七〇）の赤氣発生時における朝廷の対応は、同年七月の彗星（レクセル彗星）と前年の七月の彗星（メシエ彗星）出現時のそれと密接に関わるので、この二つの彗星出現時の状況を概観しておきたい。⁽³⁶⁾

明和六年（一七六九）七月二六日の彗星出現後、陰陽頭土御門泰邦らは摂政の下問を受け八月四日に勘文を提出した。勘文では『漢書』を引用し大水の予兆であると占った。⁽³⁷⁾ これをうけて同十一日には内侍所で御神楽が執行された。その後、九月に再度、彗星が現れたが、この間に、洪水・疫病流行・東宮の体調不良等が重なったことから、この彗星も凶兆と認識された。⁽³⁸⁾ 翌年七月にまたも彗星が出現したが、その光の形状が特異だっ

たため、泰邦はこれを「孛星」とし凶兆と見做した。このときは内侍所における臨時御神樂の執行に加え、前大僧正有証によつて北斗法が実施されたが、全国的な旱魃が続き、京極宮公仁親王や内大臣九条道前らが相次いで死亡した^⑩。朝廷内では祈雨の祈禱が検討されるが、泰邦が、ここで祈禱を行えば、後桜町天皇の祈禱によつて抑えられていた孛星の災いが復活し、天皇・東宮等に災難が降りかかると述べたため、雨乞祈禱は中止された^⑪。しかし、七月廿八日に「赤氣」が発生すると、朝廷内は赤氣の対応にせまられたのである。

(2) 土御門泰邦の認識

明和七年（一七七〇）七月二十九日、参内した泰邦は武家伝奏広橋兼胤から昨夜の「赤氣」について内々に尋ねられた。孛星の影響の残滓ではないかと考える兼胤に対して、泰邦は「昨夜の赤氣専陽火之所為^⑫而早之象と先ツハ同様候、然共赤光内白氣之貫道数條、是等ハ覆邪伏陰之象歟と存候間、孛星之応ニ一決して難申候」と述べた^⑬。つまり、「赤氣」の発生は「陽火之所為」であるため、「早之象」と同様に捉えられるが、赤光のなかに白氣が幾筋も出現したのは「覆邪伏陰之象」とも考えられるので、孛星の影響とは言い切れないと判断したのである。

その後、泰邦ら勘文を作成し、議奏に提出した。その内容は以下の通りである。

【史料4】^⑭

謹 奏 變 異 之 事

七月廿八日夜北方天色赤、子初刻甚、亘于東西如火、其光中有貫氣數道而及半天、寅刻消滅、右件之變色旧占拳兵起及風火之災、然庸愚未得訂誼之、但其中殊拋風災占又若有地震歟、謹勘申奏狀如件

明和七年八月一日 陰陽頭安倍朝臣泰邦

泰邦は、空が赤く変色した現象について、「拳兵起及風火之災」とする従来の解釈を正すことはできなかったが、風災か地震の予兆である可能性を示唆した。勘文献上後、泰邦は兼胤と密談し、祈禱の執行を検討する兼胤に対して、この勘文はあくまでも陰陽寮の占法に則ったものであり、本意ではないと述べた^⑮。泰邦は赤氣発生を「早之応」であると考えており、赤氣を「兵革風火之災」とみる伝統的な占法に対して「不合時氣之占候」として懐疑的であった。しかし、一方で、こうした自身の考えは「先人之説を破り悖り候義甚不少^⑯」として、【史料4】に示した勘文の提出に至ったのである。また、泰邦は孛星と赤氣の出現について「孛星ハ其形象微小ニ而素人之驚動少く候、此間

之赤気は其色甚敷惣天之半を犯シ亘候故、人目を驚シ人皆懼レ候得共、実ハ彗星ハ天の変象不軽、赤気ハ其応強不足恐事と存候^⑤と述べ、赤気は空全体に現れるため人々の耳目を驚かせるが、むしろ彗星の方が重大な天変であると考えていた。泰邦の日記には、こうした自身の見解が兼胤を通して内々に後桜町天皇に伝えられたと記されている。なお、赤気をめぐる泰邦と兼胤の密談は兼胤の日記には書かれていない^⑥。

以上のことから、明和七年（一七七〇）の赤気出現は、前年からの彗星発生と相俟って朝廷内に少なからぬ混乱をもたらしたことが看取できる。泰邦は、早魃が赤気を発生させたとし、その影響力は彗星に比して小さいと判断した。その背景には、明和六年（一七六九）の彗星と同七年（一七七〇）六月の彗星出現時に提出した勘文との整合性を保とうとする意図があったと考えられる。彗星や赤気といった天変は、朝廷においては天皇の身体に密接に関わる問題であり、その点において勘文は重要な意味を持っていたが、泰邦は、陰陽寮に伝わる伝統的な勘文がもはや時流に合致しないことを認識していた。赤気出現の対応は、朝廷・公家社会における伝統的な天文認識をめぐる矛盾を明らかにすることになったのである。

三 赤気をめぐる知識人の動向

明和七年（一七七〇）の赤気の記述の特徴として、光の色や形状の変化が詳細に記されていることがあげられる。こうした記述は、公家や学者といった知識人に共通して見られる。その一例を紹介し、知識人層は赤気の発生において、どのように対応し認識したのかを明らかにしたい。

（1）記述の特徴と認識

明和七年（一七七〇）の赤気に関する史料において、赤気の変化を詳細に記したものととして、山城国紀伊郡稲荷村稲荷社（現伏見稲荷大社）の社家羽倉信郷の日記がある。七月二十八日の記には以下のような記述がある。

【史料^⑦】

今夕西刻今北方之空中赤気有之、遠国若狭之方大炎色可有之旨噂有之処、亥刻過分弥以甚紅色之雲氣北方半天銀河之傍ニセまり、中ニ白氣直ニ立上リ幾筋共なく子刻過迄同事、忽明忽薄く西方東方ニ掛り半天赤気ニ相成、赤気之中二星も透見、白氣一筋銀河ヲ貫き丑刻ニ致相納、尤四方一点之

雲なく天気も青きながら右二替り星光ハ段々見ゆる也、社
 中何も仰望色々論談之處、古来噂も無之天変可畏と之事而
 已申談也

この記述の特色は、赤気の発生に気付いた十六時頃から翌日
 二時頃に赤気が消滅するまでの明るさや広がりの変化が詳細に
 記録されている点にある。とくに、亥刻以降は一刻毎の変化が
 記されており、「甚紅色之雲氣北方半天銀河之傍ニセまり」と
 いった表現に見られるように、星との位置関係を示して赤気の変
 化を実証的に記録している。時間毎の変化に注目した記録には
 『史料2』に示した本居宣長の日記、星座と位置関係を記録し
 したものは、遠江の国学者内山真龍の伝記である「内山真
 龍翁伝」がある。後者では、「亥子時正北天火氣如朱砂、其中
 金色指登、越北極星」⁽¹⁸⁾とあり、赤気の光の広がりや北極星との
 位置関係で説明している。これらの記録が何れも国学者の記録
 である点が注目される。宣長・信郷・真龍といった知識人層に
 あっては、より正確に状況を記録しておくことこそが、非常に
 稀な天変に対する対応だったのである。

また、知識人層にあつては、過去に遡って記録を確認するこ
 とで現象を理解しようとする動向が見られる。

【史料6】⁽¹⁹⁾

日本紀 天武天皇十一年八月壬申火色浮空流北每国皆見
 皇代曆 宝治九年七月八日亥刻、赤氣見北方如野火、其中
 白氣數帖交蔽北斗須臾清數

後愚昧記 貞治二年六月十九日入夜、良并北方如遠所焼亡、
 火光不知、其數或説云火旱之瑞也

或記 永享十二年八月十六日赤光出現

皇年代私記 天正十五年正月夜紅氣弥北天

晋書 惠帝大安二年十月壬寅夜赤氣竟天隱

通鑑 元順宗至正廿七年七月癸酉京城紅氣滿空如火照人自

丑至辰方息

文献通考 後晋高祖天福二年正月夜初北方有赤氣、西至戊

亥地東北至丑地北広三丈状如火光赤氣内見紫微

及北斗諸星至三点後内有白氣數條次西行至夜半

子時分前

【史料6】は、『続史愚抄』を編纂した柳原紀光の明和七年
 (一七七〇)七月二八日の日記の一部分である。ここでは『日

本書記』・『皇代曆』・『後愚昧記』・『皇年代私記』といった日本
 の歴史書、『晋書』・『資治通鑑』・『文献通考』といった中国の
 歴史書から赤気の記述を抽出している。同様のことは野宮定晴

日記にも見られる。彼の日記の七月二八日条には「後花園院永享十二年八月十六日天如紅、正親町院 天正十年正月十五日夜紅氣滿北天、明正院 寛永八年四月十六日至廿一日天赤如炎、同十二年七月廿六日天赤如火、所見如是、今年天變地妖無止時奇代之珍事也」と記されている⁵⁰⁾。定晴は根拠となる史料は提示していないが、過去に赤氣が出現した年月日を書き上げている。両者に共通するのは永享十二年（一四四〇）のみである。定晴が十五世紀から十七世紀前半を対象に赤氣発生の記事を収集しているのに対し、紀光は七世紀後半から十六世紀末までを対象にしている。両者の最も大きな差異は、紀光が「赤氣」・「紅氣」という語彙に絞って抽出しているのに対し、定晴は「空が赤くなる現象」に注目して記事を収集している点にある。ここに両者の認識の相違点を見ることができるといえる。

(2) 赤氣の発生原因をめぐる解釈

知識人のなかには、赤氣の発生原因を考える者も存在した。寿量庵秀尹もその一人である。彼は「星解」という書物の中で、赤氣発生の原因について以下のように記している。

【史料7⁵¹⁾】

到丑刻見之東北間尚盛也、赤色中有同色之筋、譬如日没之

前浮雲覆空隱日、日光從雲間洩光、則顯光筋、水氣之中厚薄有不同、依之從薄所日光指登而見如柱立、曾非怪事、至於曉尚回於東、至曙赤光滅、是全雨氣之所為也、雖然晴天相続不発雨、併到今月、度々之夕立者、正其所為歟、宝永年中亦享保年間在之、曾不及論善惡吉凶而已

「星解」は明和七年（一七七〇）七月に書かれた彗星の解説書である。作者である寿量庵秀尹の人物像は不明であるが、その内容を見る限り、土御門家に繋がりを持ち、その天文認識は陰陽道の影響が大きいと言える。「星解」の末尾に京都から見えた赤氣を描いた挿絵があることから、天文学史においてはよく知られた史料であり、この挿絵があるが故にオーロラに関する天文書と理解されてきたところもある。しかし、その内容構成は、①明和六年（一七六九）七月の彗星出現をうけて土御門泰邦と配下の幸徳井家で作成した考図と勘文、②彗星・妖星の図と占い、③一条天皇から桜町天皇にいたるまでの彗星出現の年月日、④赤氣の絵図、⑤赤氣発生の年月日、⑥明和七年（一七七〇）夏の客星と木星蝕、⑦同年の赤氣発生の記録となっている。本書は明和六年（一七六九）のメシエ彗星の出現を契機に書き始められ、翌年のレクセル彗星について記したところで完成したのだが、赤氣の発生後、「追加」として赤氣の考察

が付け加えられた。

【史料7】によれば、彼は、赤気の発生を土中の水気の蒸発によるものと捉え、赤気の中に見えた、日光が差したかのような筋（＝白気）は空中の水蒸気の濃度の差異によって生じたこと述べている。さらに、この年は全国的に旱魃であったが、七月に入ってから度々夕立があったため、この影響で赤気が発生したと考えた。つまり、秀尹は赤気を天文現象とは認識しておらず、気象現象の一つとして理解し、「怪事」でないとしたのである。

「星解」は現在、写本が四点伝来している。そのうち、松阪市役所蔵本は、天明三年（一七八三）に京の書肆で蔵書家としても知られる村井古巖が伊勢神宮の松崎文庫に奉納したもので、奥書から伊勢御師の間で写本が作成されたことが看取できる。⁽⁵³⁾ また、彦根藩の天文家平石時光の蔵書中にも含まれており、⁽⁵⁴⁾ 知識人の間で一定程度流布していた可能性がある。

このほか赤気発生の原因を論じたものに、水戸藩士石川慎齋が編纂した「水戸紀年」という歴史書がある。その明和七年（一七七〇）条に日時の記載はないが、同年の出来事として「今年ノ秋ノコロ一夜北方天俄ニ赤気生ヲ生シ赤気焼カ如シ、一時許ヲ経テ消滅ス、観ルモノ驚嘆シテ、早ノ兆トス、ハタシテ明

年夏秋ノ間大ニ旱乾ナリ、此歳赤夷始テエソへ渡ル、今ヨリ見レハ赤夷窺本朝ノ兆トストイヘリ」と記されており、⁽⁵⁵⁾ 赤気の発生をロシア船来航の予兆と見ている。慎齋は、藤田幽谷と対立関係にあった立原翠軒に師事して「垂統大記」の編纂に携わった人物で、その副産物として文政十年（一八二七）に「水戸紀年」をまとめた。⁽⁵⁶⁾ 異国船来航との関係で理解している点に、編纂者の学問的背景や編纂時の社会状況が赤気の解釈に少なからぬ影響を与えたことがわかる。

四 赤気めぐる民衆の対応と認識

最後に、民衆が赤気の出現に際して、どのように対応し、その現象をどのように認識したのかを随筆を中心にみていきたい。

(1) 「猿猴庵随観図会」にみる民衆の対応

ここでは、赤気を目撃した民衆の様子を絵入りの随筆で著した「猿猴庵随観図会」（以下「図会」と略す）を取り上げる。著者である高力種信（一七五六～一八三一）は通称を新三、号を猿猴庵・艶好と称し、尾張藩の大番組・馬廻組を勤めた人物である。著作に「東街便覧図略」・「御歛祭真景図略」等があり、

絵入りの随筆を数多く著した文化人でもある。「凶会」は明和四年（一七六七）から安永七年（一七八八）にかけて名古屋地域で起きた出来事を絵入りでまとめたもので、熱田神宮の御鉾祭などの祭礼・早魃・疫病の流行等の記述が見られる。挿絵には、中央より上部に濃尾平野から垂直に幾筋も立ち上る赤気が描かれ、中央より下部には赤気に驚く民衆の姿が見える。この挿絵中に以下のような記述がある。

【史料 8】

七月廿八日夕かた北の空うす赤く、遠方の火事かと沙汰するうちに、次第くく色こくなり、夜に入て明ルき事月夜の如し、戌ノ刻比より赤気甚しく、中に竿の如き白筋幾すじも顕れ、半天に覆広がりにて西東に広り白気数多し、地一面に真赤になりて、諸人おどろきさわぎ、所の生祠にて神楽をあげ、或は念仏をとなえて生たる心地なし、これハ世がめつするか、火の雨でもふりはせぬかと屋根に水をかけるも有、高き所登りて見れハ赤気のうちに物の煮ゆか音聞ゆに夜明にハ東西にわかづ様にて消えたり

【史料 8】よれば、七月二十八日は夕方より北方の空が赤くなり、夜になると月夜のように明るかったという。二二時頃より、空の赤みが激しくなり、白い筋が幾筋も現れ、天変は夜明けまで

続いた。人々は騒然とするなかで、神仏に祈り、火の雨が降るのではないかと思ひ、家屋の屋根に水をかけていた。

この史料からわかる民衆の対応は①火災への備え、②神仏への祈禱である。赤気はその色味から発生当初、遠方の火事あるいは海火事と思われることが多かった。史料中に「火の雨でもふりはせぬか」という表現があるが、「火の雨」という表現は他史料にも散見できる。神仏への祈願についても、「諸人諸神二祈願ス」⁽⁵⁵⁾、「処々御祈禱有之」⁽⁵⁶⁾、「人々所の氏神江参り祈願を懸ケ、一夜宮に夜明し仕候」⁽⁵⁷⁾といった記述を史料に見ることができ、赤気が空中に拡散するにつれ、火事ではないことを認識した民衆は村の鎮守などで祈願することで災いから身を守ろうとしたのである。

また、赤気から身を守る方法として「土の室」や「石の室」に身を隠す⁽⁵⁸⁾ことを記しているのも注目される。

(2) 赤気をめぐる認識

先述のように、知識人の中には過去に遡って赤気発生の事実を確認しようとする動きがあったことを指摘したが、過去に遡るといふ行為は民衆においても見られた。史料中には「此事老人前代未聞之事云」⁽⁵⁹⁾、「何れ古来よりまれ成事故、老人方も不及

申、今二相知れ不申候⁽⁶⁵⁾、あるいは、「松前の人の語るも、同じ時同じ様なり、西は長崎の人の語れるも又然り、唯加賀の人の語れるぞ少し異なりける⁽⁶⁶⁾」、「何れの村の咄しを聞つるに、何国も同じ事二候⁽⁶⁵⁾」といった記述がある。前者は古老の話、後者は遠隔地も含む噂話である。知識人が歴史書等の文献によって赤氣を理解しようとしたのに対し、民衆は音声情報を基本としている点に両者の情報収集・伝達のあり方の差異を看取できる。もつとも古老でさえも知らないという表現で、赤氣が稀な天変であることを伝えようとしたとも考えられるが、「近き程なるは覚え居りつる翁ども、侍とて、物語するなどは聞きしが、眼前に斯くみつるは、いと珍らかなりける⁽⁶⁶⁾」と記されているように、民衆世界にあつては古老の記憶、あるいは口伝によって伝えられきた情報が重視されていた。非常に稀な自然現象を解釈する際、民衆世界では文字情報より音声情報が優先したのである。

次に民衆が、赤氣を吉兆どちらに結びつけて認識していたのかについて述べておきたい。赤氣はその色味から社会階層に問わず「凶兆」と考えるのが一般的であつたが、「吉兆」とする見方も存在した。建部綾足の随筆『折々草』に「或翁の、己よく覚えて侍る、是に違はぬ氣の侍りし年は、稲善く榮えて、

國中豊けく侍りしなり、いと善き事にて侍りしと語りき⁽⁶⁷⁾」との記述がある。この古老は、かつて赤氣を見たとき、その年が豊作だった記憶から吉兆であると語つたのだが、この解釈は社会の安定とも関わると思われる。民衆の彗星に対する解釈として、社会の安定に伴い、彗星を吉兆とみなし、大きな尾を引く光の形状を稲穂に見立て、豊作の兆しと見ることが指摘されている⁽⁶⁸⁾。この古老の赤氣の理解も彗星の解釈に近いと言える。

最後に、民衆が赤氣の発生原因をどのように考えていたのかを紹介しておきたい。明和七年（一七七〇）が全国的な旱魃であつたことから、民衆においても知識人と同様に旱魃との関係で発生したと考える事例が多い⁽⁶⁹⁾。同年六月の彗星発生と赤氣を併記する史料もあり、両者を関連つけて解釈していたことがわかる⁽⁷⁰⁾。なかでも興味深いのは、「葉月五日大雨、盆を傾るごとく、其暁又頼しう降りしかは、空のけしきも引きかへて俄かに涼しく成にけり、されは井も川も本にかへりてもろく怪き説の巷に満ぬるも自ら止む⁽⁷¹⁾」という記述で、赤氣発生後、八月五日に大雨が降つたことで、赤氣に対する不安も消えたことが窺える。つまり、民衆世界においては、赤氣は旱魃や彗星発生という同年の異変と関連付けて解釈され、降雨によって旱魃が解消されることで赤氣に対する不安が解消されると、赤氣は降雨の兆し

「吉兆と認識されるようになったのである。そして、「珍事」として後の編纂物に記されることになり、就寝していたため、赤気を見損なったことを悔やむ人々まで現れたのである。民衆世界では、書物による情報ではなく、自らをとりまく環境の変化が天変の理解につながっており、そこに知識人との差異が看取できる。

おわりに

以上、雑駁ではあるが、明和七年（一七七〇）の赤気を事例に、五十年から八十年に一度といった非常に稀な天文現象に対する人々の対応と認識のあり方について述べてきた。史料的な制約から江戸幕府の対応は明らかにできなかったが、まず、大名・朝廷・知識人・民衆の記録を対象にその記述の特質を概観した。大名家には、赤気を記録した史料は極めて少なく、弘前藩・南部藩に記述を確認できたが、赤気に対する対応については不明である。朝廷においては、天皇の身体性と相俟って祈祷が検討されたことから、武家伝送広橋兼胤と陰陽頭土御門泰邦との間で吉凶が論じられた。そこで注目すべきことは、土御門泰邦は伝統に則った勘文を作成しながらも、それが時代にそぐ

わないことを認識していた点である。

一方、一部の公家を含む知識人及び民衆は、過去を遡って同様の天変を探し出し、赤気を理解しようとした。知識人は和漢の歴史書から、民衆は古老の話や巷説から情報を収集し、現象の理解を試みた。また、民衆にあつては、村役人の日記や年代記といった史料ではなく、祭礼や講といった集団で管理する帳簿に記録し、共同体として赤気を記録し記憶しようとしたことがわかる。また、早魃や作柄を記した史料に記していることから、赤気という天変が農業をはじめとする生業を維持するために必要な情報として理解されていたことが看取できる。

赤気は非常に稀な天変であり、江戸時代には少なくとも三回発生していたとされる。しかし、天候や磁気嵐のタイミングにより記録の残存状況に隔たりがあり、比較検討することが難しい。そのため、本稿では、もともと史料が多い、明和七年（一七七〇）の事例に特化した。各階層の史料の差異は、非常に稀な自然現象に対する社会集団ごとの情報の記録・伝達・管理の根本的な在り方を示しているのである。

〔註〕

〔1〕 黒板勝美他編『新訂増補国史大系 日本書紀』後編（吉川弘文館、

- 一九五一年) 一五九頁。
- (2) 財団法人冷泉家時雨亭文庫編 冷泉家時雨亭叢書第一期第七回配本第
五六巻『明月記』一(朝日新聞社、一九九三年) 五一〜五二頁。
- (3) 岩橋清美・片岡龍峰『オーロラの日本史』(平凡社、二〇一九年)
四〇頁。
- (4) Hayakawa H et al. "East Asian observations of low-latitude aurora
during Carrington magnetic storm" *publ. astron. Soc. Japan* (2016)
68:6. doi:10.1093/pasj/psw-97
- (5) 神田茂編『日本天文史料』下(原書房、一九七八年)、『大崎正次編『日
本近世天文史料』(原書房、一九九四年)、『渡邊美和『続日本近世天文
史料』(暫定版)(私家版、二〇〇七年)。
- (6) Nakazawa Y, T. Okada, and K. Shiokawa "Understanding the "SEKKI"
phenomena in Japanese historical literatures based on the modern
science of low-latitude aurora." *Earth, planets and space* 56.12 (2004) :
e41.
- (7) 本稿に関わる明和七年(一七七〇)のオーロラを分析した異分野融合
研究の成果には以下の論文がある。
- ① Ryūho Kataoka, Kiyomi Iwahashi. "Inclined zenith aurora over
Kyoto on 17 September 1770: Graphical evidence of extreme
magnetic storm." doi:10.1002/2017SW001690
- ② Hayakawa H. et al. "Long-lasting extreme magnetic storm activities
in 1770 found in historical documents." *The Astrophysical Journal
Letters* 850.2 (2017) : 131.
- ③ Ebihara, Y. et al. "Possible cause of extremely bright aurora
witnessed in East Asia on 17 September 1770." *Space Weather* 15.10
(2017) : 1373.
- (8) 双方向性を持った研究の事例として註(4) および磯部洋明・岩橋清
美・玉澤春史「近世史料にみるオーロラと人々の認識」(『書物・出版
と社会変容』第二五号、二〇二〇年)がある。この論文では、明和七
年(一七七〇)七月二九日の赤気を記録した柳原紀光の「続愚抄」と
「愚神」の差異に注目し、太陽物理学の観点から同日のオーロ
ラを再現した上で、柳原紀光がオーロラの光の明るさを的確に捉えて
いたことを明らかにした。太陽物理学の分析結果によって、歴史学の
史料解釈だけでは判断できない、柳原紀光の天変記録の正確性を実証
した事例である。
- (9) 黒田日出男『王の身体・王の肖像』(平凡社、一九九三年) 三四
三五頁。
- (10) 若尾政希「天変地異の思想―安藤昌益の天人相関説と西川如見―」(『日
本文化研究所研究報告』二五、東北大学、一九八九年)。
- (11) 若尾政希『太平記読み』の時代(平凡社、一九九九年)。
- (12) 杉岳志「徳川將軍と天変」(『歴史評論』第六六九号、二〇〇六年)。
- (13) 杉岳志「書籍とフォークローア―近世の人々の彗星観をめぐって―」(『一
橋論叢』第一三四号、二〇〇五年)。
- (14) 註(7) ②論文。
- (15) 『国日記』明和七年七月二九日条(弘前市立弘前図書館所蔵)。
- (16) 『改訂天理市史』史料編第一巻(奈良県天理市、一九七七年) 三七四頁。
- (17) 『大町念仏講帳―河北町誌編纂史料―』(山形県西村山郡河北町、
一九九一年) 一四九頁。
- (18) 『御高町史』史料編(岐阜県可児郡御高町、一九八七年) 八七一頁。
- (19) 高橋梵仙『近世社会経済史料集成』第四巻(大東文化大学東洋研究所、
一九七七年)。
- (20) 『大山市史』史料編五(愛知県大山市、一九九〇年) 二〇九頁。
- (21) 荒時村の宮座については上野和男「荒時の神社祭祀と社会構造」(『国
立歴史民俗博物館研究報告』第四三集(国立歴史民俗博物館、

- 一九九二年)を参照。
- (22) 註(16)に同じ。
- (23) 註(17)に同じ。
- (24) 国立国会図書館古典籍資料室所蔵。
- (25) 浜田義一郎編『大田南畝全集』第十一卷(岩波書店、一九八八年)三四三頁。
- (26) 国立公文書館所蔵。
- (27) 日本随筆大成編集部編『日本随筆大成』第二期二二卷、吉川弘文館、一九七四年)一〇三頁。
- (28) 原田伴彦他編『日本都市生活史料集成』第一卷、三都篇1、学習研究社、一九七七年)四〇五〜四〇六頁。
- (29) 谷川健一郎『日本庶民生活史料集成』第十六卷 奇談・紀聞(三一書房、一九七三年)五九〜六〇頁。
- (30) 船越政一郎編『浪速叢書』第六卷(浪速叢書刊行会、一九二九年)一七七頁。
- (31) 『日本国語大辞典』第二版第七卷(小学館、二〇〇三年)一三七一頁。
- (32) 黒板勝美他編『新訂増補国史大系 日本書紀』後編(吉川弘文館、一九五二年)三六五頁。
- (33) 大崎正次編『近世日本天文史料』(原書房、一九九四年)四一五〜五三八、五八三〜五九六頁。
- (34) 大久保正編『本居宣長全集』第十六卷(筑摩書房、一九七四年)三一八頁。
- (35) 田辺市教育委員会編『紀州田辺万代記』第四卷(清文堂出版、一九九二年)四九六頁。
- (36) 明和六年・同七年の彗星発生時の朝廷の動向については、杉岳志「近世中後期の陰陽頭・朝廷と彗星」(高埜利彦他編『近世の宗教と社会 2 国家権力と宗教』吉川弘文館、二〇〇八年)を参照した。
- (37) 「星解」(松阪市役所所蔵)。
- (38)・(39) 註(36)と同じ。
- (40) この時期、後桜町天皇は国家祈祷としての祈雨を復興させようとしていたことが指摘されている(間瀬久美子「上賀茂下上社の雨乞いと朝廷内の祈雨再興」橋本政宣他編『賀茂信仰の歴史と文化』思文閣出版、二二〇二年)。
- (41) (45) 「泰邦卿記」明和七年八月一日条(宮内庁書陵部所蔵)。
- (46) 広橋兼胤「八槐御記」明和七年八月一日条(国立公文書館所蔵)。
- (47) 「日譜」明和七年七月二八日条(國學院大學図書館寄託東羽倉家文書)。
- (48) 「天竜市史」史料編六(静岡県天竜市、一九七九年)二四五頁。
- (49) 「愚紳」明和七年七月二八日条(宮内庁書陵部所蔵)。
- (50) 「野宮定晴卿記」明和七年七月二八日条(宮内庁書陵部所蔵)。
- (51)・(52) 「星解」(松阪市役所所蔵)。
- (53) 平石家文書(彦根市立彦根図書館所蔵)。このほか「星解」東北大学附属図書館狩野文庫・神宮文庫に所蔵されている。
- (54) 『茨城県史料』近世政治編1(一九七〇年)五六〇頁。
- (55) 註(54)解説。
- (56) 高力種信「猿猴庵随観図会」(国立国会図書館所蔵)。
- (57) 『田原本町史』史料編第一卷(奈良県磯城郡田原本町、一九八八年)九二二頁、註(16)、『富士郡今泉邑宝鑑往古拔差』(富士市教育委員会、一九八九年)五六七〜五六八頁。
- (58) 『桜井市史』史料編下巻(桜井市、一九八一年)四五七〜四五八頁。
- (59) 註(35)に同じ。
- (60) 註(20)に同じ。
- (61) 「折々草」日本随筆大成編集部編『日本随筆大成』第二期二二卷(吉川弘文館、一九七四年)五四、五五頁、註(24)に同じ。
- (62) 『枚方市史』第九卷史料四(大阪府枚方市、一九七四年)。

- (63) 註(17)に同じ。
- (64) 註(61)「折々草」。
- (65) 註(60)に同じ。
- (66)・(67) 註(61)「折々草」。
- (68) 杉岳志「書籍とフォークローア—近世の人々の慧星観をめぐって—」(『一橋論叢』第一三四号、二〇〇五年)。
- (69) 「龍拈寺留記」(近藤恒次編『三河文献集成』近世編上、愛知県宝飯地方史編纂委員会、一九六三年)一八五頁、「作柄覚」(高橋梵仙編『近世社会経済史料集成』第四卷 飢渴もの』上卷(大東文化大学東洋文化研究所、一九七七年)一一〇頁)。
- (70) 「永代過去帳」(吹田市史』第六卷、大阪府吹田市、一九七四年)六二三〜四頁、「累年覚書集要」(三木郷土の会編『累年覚書集要—明石藩三木郡小川組大庄屋安福家七代の記録—』三木市教育委員会、一九九四年)等。
- (71) 註(30)に同じ。
- (72) 註(24)に同じ。